

化学物質管理者養成講習 開催の案内

※ 本講習は、リスクアセスメント対象物を製造する事業場向けの講習ではありません

令和 6 年 4 月から、労働安全衛生規則第 12 条の 5 により化学物質を製造し、又は取り扱う事業場については、化学物質管理者を選任し、化学物質に関わるリスクアセスメントの実施管理等、化学物質の管理に係る技術的事項を管理させる必要があります。

本講習は、厚生労働大臣告示の「化学物質管理者講習」に準拠した講習として、厚生労働省通達に定められたリスクアセスメント対象物を取り扱う事業場など、製造する事業場以外の事業場を対象とする化学物質管理者を選任するための講習です。

事業者の皆様は、選任予定の方に本講習を受講させて自律的な化学物質管理ができるよう、必要な知識と実務能力を習得していただき、化学物質管理者を選任して下さい。

記

- 1 日 時 9 月 1 8 日 (木) 9 時 25 分～17 時 20 分 (受付開始 9 時 10 分)
- 2 講習会場 **熊谷文化創造館さくらめいと** 会議室 1 熊谷市拾六間 1 1 1 番地 1
JR 高崎線籠原駅南口下車 徒歩約 1 5 分 タクシー約 5 分
- 3 申込先 (一社) 熊谷地区労働基準協会
〒360-0031 熊谷市末広 2-119 ビックストンビル 1 階
Tel.048-525-1746 Fax.048-525-6506
- 4 講習人員 **63 名 募集締切り 9 月 9 日 (火) (最少催行数 20 名) (定員超過時はキャンセル待ち)**
- 5 講習科目 ①化学物質の危険性及び有害性並びに表示等 ②化学物質の危険性又は有害性等の調査
③化学物質の危険性又は有害性等の調査の結果に基づく措置等その他必要な記録
④化学物質を原因とする災害発生時の対応 ⑤関係法令 (厚生労働省通達準拠)
- 6 修了証 全課程の修了者には修了証を交付します。欠席、遅刻、早退等は未修了となります。
- 7 講習費用 **12,980 円**【内訳：受講料 10,000 円消費税 1,000 円、テキスト代 1,800 円消費税 180 円】
熊谷協会員 11,990 円【内訳：受講料 9,100 円消費税 910 円、テキスト同上】
※支払いは振込でお願い致します。※納入いただいた講習費用はお返し致しません。
※申込み後のキャンセル及び別日時への変更はできません。ご了承うえお申込み下さい。
なお、都合がつかなくなった場合、締切日迄は連絡のうえ受講者の変更は可能です。
- 8 申込方法 まず申込書に必要事項を記入のうえ **熊谷地区労働基準協会宛に FAX をお送り下さい。**
FAX 後、必ず電話連絡して下さい。申込書の内容確認後、申込受付完了です。
受付完了後、熊谷協会宛に申込書を①PDF(E-mail)か②原本で 2 週間以内に送って下さい。
※請求書発行希望の方と FAX が無い方は①PDF(E-mail)か②返信用封筒(切手貼付け宛名記入)かの返信方法を申込時に指定して下さい。
※「受講票」は①FAX か②PDF(E-mail)か③返信用封筒で送ります。受付に提出して下さい。
※申込書原本発送後、15 日後までに「受講票」が届かない場合は必ずお問合せ下さい。
※受付は 9 時～16 時 30 分まで(土・日・祝日及び昼休みの時間は受付できません)
- 9 振込先 埼玉りそな銀行 熊谷支店 普通 No.0455112
(一社) 熊谷地区労働基準協会 宛 (振込手数料はご負担願います)
※銀行発行の振込金受取書(振込明細書)を、領収書の代わりとさせていただきます。
※講習費用納入は 8 月 18 日～9 月 9 日 (火) です。期限内に納入して下さい。
※期限迄に講習費用納入が確認出来ない時は、受講票は無効になります。
- 10 その他 (1) テキストは講習当日お渡しします。(2) 当日の代替者の出席受講は認めません。
(3) 講習中は全ての電子機器類は使用禁止です。違反行為者は退場していただきます。
(4) 昼食は各自でご用意下さい。会場での飲食可。講習中はマスク着用をお願いします。
(5) 駐車場完備 500 台。熊谷市条令により会場と敷地内(含自動車内)は全て禁煙です。